

実績報告書作成要領の改定に当たり検討すべき事項について

1. 法人が行う自己判定の範囲について

- 検証アンケートにおける法人・評価者からの意見や、現況分析における「教育」の分析項目・観点の簡素化を踏まえ、法人が行う自己判定の範囲の見直しが必要ではないか。

《論 点》

【中期目標の達成状況評価】

- 検証アンケートにおいて、法人から、中期計画ごとの判定及び判断理由を示してほしいとの意見が示されている。中期計画ごとの判定及び判断理由を示すこととする場合、法人が中期計画ごとに自己判定し、その判断理由を記述する必要性をどう考えるか。また、その際、第2期では、中期計画の段階判定の区分に「非常に優れている」を新たに設けるが、法人の自己判定において同様の区分を設けることが必要か。
- 評価者からは、中期計画の実施状況を記述し、小項目において総括的に達成状況を記述する第1期の方式は、実施状況のみが記述され、成果の記述が不明瞭になる傾向があり評価しにくいとの意見がある。法人が中期計画ごとに自己判定することとする場合、小項目及び中項目での自己判定の必要性をどう考えるか。

【学部・研究科等の現況分析】

- 第2期は、「教育」の分析項目・観点を、5つの分析項目（10観点）から2つの分析項目（4観点）に簡素化しており、観点ごとに分析する要素が増えることが考えられる中で、法人が観点ごとに自己判定を行う必要性をどう考えるか。

《見直しの方向性等》

【中期目標の達成状況評価】

- 検証アンケートにおける法人・評価者からの意見等を踏まえ、第1期の小項目・中項目ごとに自己判定し、その判断理由を記述する方式を見直し、第2期は、中期計画ごとに、3段階での自己判定及びその判断理由を記述することとする。
- 上述の変更に伴い、小項目・中項目ごとの自己判定及び判断理由の記述は廃止する。

【学部・研究科等の現況分析】

- 分析項目及び観点の簡素化に伴い、第１期の分析項目ごとに自己判定し、その判断理由を記述する方式を見直し、第２期は、観点ごとに、３段階での自己判定及び判断理由を記述することとする。
- 上述の変更に伴い、分析項目ごとの自己判定及び判断理由の記述は廃止する。

２．現況分析における根拠資料・データ例について

- 第２期は、「教育」の分析項目及び観点を、５つの分析項目（１０観点）から２つの分析項目（４観点）に簡素化していることから、根拠資料・データ例についても、これに応じた見直しが必要ではないか。また、見直しに当たっては、現在の高等教育を取り巻く情勢等を踏まえた検討も必要ではないか。

《論 点》

- 分析項目・観点の簡素化に伴う見直しに加え、第２期では、法人が自己分析を深化するのに役立つ根拠資料・データ例の示し方を工夫する必要があるのではないか。
- 「教育成果の状況」について、一定の根拠資料・データ等を必須として位置付ける必要がないか。

《見直しの方向性等》

- 分析項目・観点の簡素化に伴う見直しに加え、第２期では、法人が自己分析しやすいよう、観点ごとに求められる記述内容や資料・データ等、分析に当たっての留意点を示すこととする。

３．文字数等の上限について

- 実績報告書の字数制限及び根拠資料の頁制限について、検証アンケートにおける法人・評価者からの意見や、第２期中期目標・計画の項目数の減少の状況を踏まえつつ、どのように設定するか。

《論 点》

- 実績報告書の字数制限等について、検証アンケートでは、法人からの肯定的な回答は3割程度であり、特に計画数が多い法人において否定的な傾向がみられる一方、評価者は適切な分量との回答が多くなっている。このような回答状況も踏まえつつ、中期目標・計画数が大幅に減少した第2期において、実績報告書の字数制限等についてどう考えるか。

《見直しの方向性等》

- 中期目標・計画の大幅な減少に伴い、第1期の字数制限等を踏襲しても、第1期と比較して、第2期は、達成状況評価においては約3倍、現況分析においては教育で2.2倍、研究で1.4倍の分量が確保されることから、字数制限等の設定は第1期のとおりとする。

4. ウェイトについて

- 検証アンケートにおける法人・評価者からの意見や、中期目標・計画の項目数の減少、中期計画の判定区分の変更を踏まえ、ウェイトについて見直しが必要かではないか。

《論 点》

- 法人及び評価者ともに肯定的意見は3割程度にとどまっていること、第1期と比べ、第2期の中期目標・計画数が大幅に減少している中で、第2期においても引き続きウェイト方式を導入する必要性をどう考えるか。
- 導入する場合、その方法をどうするか。第2期で求められている各法人の個性の伸長により寄与する評価方法、個々の中期計画の重みが増していることを適切に評価する方法との関連をどう考えるか。

《見直しの方向性等》

- 検証アンケートにおける法人・評価者からの意見、中期目標・計画の大幅な減少等を踏まえ、第1期において実施した、積み上げ方式における平均値の計算式を基に段階判定を上げる仕組み（ウェイト方式）に替えて、第2期は、新たに設ける「個性の伸長に向けた取組」欄を、中期計画の段階判定時に積極的に評価することとする。

5. 研究業績水準判定について

- 研究業績水準判定について、資料の提出時期及び提出数の変更や、検証アンケートにおける法人・評価者からの意見を踏まえた見直しが必要ではないか。

《論 点》

- 研究業績水準判定に係る資料の提出時期及び提出数の変更に伴い、提出方法、様式を見直す必要がないか。
- 「学術的意義」及び「社会、経済、文化的意義」の区分について、双方の意義を有する場合の取扱いをどのように考えるか。
- 「SS及びS」の判定基準の明確化についてどのように対応するか。

《見直しの方向性等》

- 簡素化・効率化の観点から、重複記入項目があった「研究業績リスト（Ⅰ表）」と「研究業績説明書（Ⅱ表）」を一つの様式に統合する。
- 「重点的に取り組む領域に係る研究業績の分析」廃止等に伴い、「研究業績リスト（Ⅲ表）」と「研究業績説明書（Ⅳ表）」を廃止する。
- 達成状況の判定に研究業績水準の判定結果を参考としやすいように「関連する中期計画」欄を設ける。
- 「学術的意義」及び「社会、経済、文化的意義」の双方の意義を有する場合、双方の区分での提出を認める。

例： ア－S かつ イ－SS

※ ア：学術的意義 イ：社会、経済、文化的意義

- 簡素化・効率化の観点から、提出方法を紙媒体から電子媒体に変更する。

法人が行う自己判定の範囲について

中期目標の達成状況評価

1. 課題

- 検証アンケートにおける法人・評価者からの意見

（法人） 改善に資するため中期計画ごとの判定及び判断理由を提示してほしいとの意見がある。

法人の自己評価と判定が異なる場合にはその理由を知らせてほしいとの意見がある。

（評価者）中期計画の実施状況を記述し、中期目標（小項目）において総括的に達成状況（成果）を記述する方式では、成果の記述が不明瞭になり、評価しにくいとの意見がある。

2. 見直し

【第1期】		【第2期】	
項目	自己評価内容		自己評価内容
中期計画	中期計画の実施状況の分析を記述		中期計画の実施状況の分析を記述し、 段階判定（3段階）・判断理由を記述
小項目	段階判定（4段階）・判断理由を記述	➡	なし
中項目	段階判定（4段階）・判断理由を記述		なし
大項目	なし		なし

（参考）中期計画の段階判定区分表

【第1期】	【第2期】
判定を示す記述	判定を示す記述
	実施状況が非常に優れている
実施状況が良好である	実施状況が良好である
実施状況がおおむね良好である	実施状況がおおむね良好である
実施状況が不十分である	実施状況が不十分である

学部・研究科等の現況分析

1. 課題

- 分析項目・観点の簡素化

第2期では、「教育」の分析項目及び観点を、5つの分析項目（10観点）から2つの分析項目（4観点）に簡素化している。

2. 見直し

【第1期】		【第2期】	
項目	自己評価内容		自己評価内容
観点	観点の状況の分析を記述	➡	観点の状況の分析を記述し、 段階判定（3段階）・判断理由を記述
分析項目	段階判定（4段階）・判断理由を記述		なし

（参考）分析項目と観点

【第1期】

【第2期】

[教育]

分析項目	観点
I 教育の実施体制	○ 基本的組織の編成 ○ 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制
II 教育内容	○ 教育課程の編成 ○ 学生や社会からの要請への対応
III 教育方法	○ 授業形態の組合せと学習指導法の工夫 ○ 主体的な学習を促す取組
IV 学業の成果	○ 学生が身に付けた学力や資質・能力 ○ 学業の成果に関する学生の評価
V 進路・就職の状況	○ 卒業（修了）後の進路の状況 ○ 関係者からの評価

分析項目	観点
I 教育活動の状況	○ 教育実施体制 ○ 教育内容・方法
II 教育成果の状況	○ 学業の成果 ○ 進路・就職の状況

[研究]

分析項目	観点
I 研究活動の実施状況	○ 研究活動の実施状況 ○ 大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況
II 研究成果の状況	○ 研究成果の状況（大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。）

分析項目	観点
I 研究活動の状況	○ 研究活動の状況 ○ 大学共同利用機関、大学の共同利用・共同研究拠点に認定された附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況
II 研究成果の状況	○ 研究成果の状況（大学共同利用機関、大学の共同利用、共同研究拠点に認定された附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。）

※表中、下線は変更箇所を示す。

文字数等の上限について

中期目標の達成状況評価

1. 課題

- 検証アンケートにおける法人・評価者からの意見
 字数制限及び根拠資料の頁制限について、法人の肯定的回答は3割程度であり、計画数が多い法人が制限に否定的な傾向がある。一方、評価者は適切な分量であると考えている者が多い。
 また、達成状況報告書の内容について、法人・評価者から一般社会には理解しやすい内容ではなかったと考えられている。
- 中期目標・計画の項目数の減少
 第2期では、目標・計画数の上限が定まり、中期目標・計画の項目数が減少している（小項目は41%減、中期計画は65%減）。

2. 見直し

【第1期】				【第2期】	
	学部・研究科数	字数上限	別添資料頁上限	 変更しない	
国立大学法人	12以上	70,000	70		
	5～11	40,000	40		
	4以下	25,000	25		
大学共同 利用機関法人	5	75,000	75		
	4	60,000	60		

- 第1期の字数制限を踏襲しても、中期目標・計画の項目数が減少しているため、1計画当たりの字数分量は増加するため、全体の分量は維持しつつ、社会にも理解しやすいものとする事は可能と考えられる。

(参考)

◆第2期における中期目標・計画数を基礎とした試算（国立大学法人）

	学部・研究科数	字数上限	別添資料頁上限	平均中期計画数	1計画当たり字数	1期との比較	1計画別添資料数	1期との比較
国立大学法人	12以上	70,000	70	43	1,628	3.4倍	1.6	3.3倍
	5～11	40,000	40	41	976	3倍	1.0	3倍
	4以下	25,000	25	39	641	2.4倍	0.6	2.4倍
	平均値			41	1,082	3倍	1.1	3倍

学部・研究科等の現況分析

1. 課題

- 検証アンケートにおける法人・評価者からの意見

字数制限及び根拠資料の頁制限について、「教育」「研究」とともに、法人・評価者から、おおむね肯定的な回答を得ている。

また、現況調査表の内容について、特に評価者から一般社会には理解しやすい内容ではなかったと考えられている。

- 分析項目・観点の簡素化等

第2期では、「教育」の分析項目・観点を簡素化（分析項目：5→2、観点：10→4）した。また、質の向上度は、第1期のように各事例を記述するのではなく、分析項目ごとに、重要な質の変化の状況を記述することとし、重要な質の変化があったと判断できる場合にのみ提出することとしている。

2. 見直し

【第1期】[1つの学部・研究科当たり]

	字数上限	別添資料頁上限
教育	9,000	10
研究	60,00	6

【第2期】

変更しない

- 第1期の字数制限を踏襲しても、「教育」の分析項目・観点を簡素化（分析項目：5→2、観点：10→4）し、また、質の向上度について、重要な質の変化があったと判断できる場合にのみ提出することとしているため、1観点当たりの字数分量は増加するため、全体の分量は維持しつつ、社会にも理解しやすいものとする事は可能と考えられる。

(参考)

◆第2期における項目数を基礎とした試算 [国立大学法人において1組織当たり]

	分析項目	観点	質の向上度	字数上限	別添資料頁上限	1観点当たり字数	1観点の枚数	1観点当たり別添頁数
教育	2	4	2	9,000	10	1,500	2.2倍	1.7
研究	2	2	2	6,000	6	1,500	1.4倍	3

(質の向上度の記述は1分析項目に1つと仮定)

ウエイトについて

1. 背景

- 検証結果報告書〔H21年12月〕において、法人・評価者ともに肯定的意見は3割程度に留まっている。
- 第1期は、各法人が設定する項目数が多く、中期目標・計画によってその重要性が異なる可能性があることからウエイト方式を導入したが、第2期は、中期目標・計画の項目数が大幅に減少している。
- 各中期計画の重要性が増したことに対応し、第2期は、中期計画段階から、よりきめ細かな判定が行えるよう、中期計画の判定区分を4段階に変更している。
- 検証結果報告書〔H24年1月〕において、8割を超える法人が、第2期の評価は「大学等の個性の伸長に、より寄与すべき」と回答しており、これに対応するため、実績報告書に、新たに「個性の伸長に向けた取組」の記載欄を設けることとしている。

2. 見直しの方向性

第1期中期目標期間評価において実施した、積み上げ方式における平均値の計算式を基に段階判定を上げる仕組み（ウエイト方式）に替えて、新たに設ける「個性の伸長に向けた取組」欄を、中期計画の段階判定時に積極的に評価することとする。

参考

- 第2期は、中期目標・計画は精選され項目数が大幅に減少。目標・計画によってその重要性が異なる可能性も、相当程度解消されていると考えられる。

《各法人の中期目標・中期計画の項目数概況》

	第1期		第2期	増減率
小項目	2,817		1,652	▲41%
中期計画	10,473		3,681	▲65%
1 中項目当たり小項目数	4.3	➡	2.5	▲42%
1 小項目当たり中期計画数	3.7		2.2	▲40%
1 法人当たり平均計画数	117		40	▲66%

- 第2期は、中期計画の判定を4段階にしたことにより、個々の計画の重要性を踏まえつつ、よりきめ細やかな評価を行うことが可能。

《 中期計画の段階判定区分表 》

第 1 期		第 2 期	
判定	判定	判定	判断の際の考え方
3 段階		非常に優れている	取組や活動、成果の状況からみて、実施状況が 非常に優れている と判断される場合 ※ 第 2 期中期目標期間の取組や活動の状況からみて、当該中期計画が極めて着実に実施され、教育・研究の質の向上の点から 特筆すべき成果 が得られている場合を指す。（「質の向上」には、高い質（水準）を維持していることも含む。以下同じ） ※ 計画通り取組や活動がなされていたとしても、それが機能した結果としての、質の向上の点からみた特筆すべき成果が明らかになっていない場合にはここには含まない。
	良好である	良好である	取組や活動、成果の状況からみて、実施状況が良好であると判断される場合 ※ 第 2 期中期目標期間の取組や活動の状況からみて、当該中期計画が着実に実施され、教育・研究の質の向上の点から 優れた成果 が得られている場合を指す。 ※ 計画通り取組や活動がなされていたとしても、それが機能した結果としての、質の向上の点からみた優れた成果が明らかになっていない場合にはここには含まない。
	おおむね良好である【標準】	おおむね良好である【標準】	取組や活動、成果の状況からみて、実施状況がおおむね良好であると判断される場合 ※ 第 2 期中期目標期間の取組や活動の状況からみて、当該中期計画が着実に実施され、教育・研究の質の向上の点から 相応の成果 が得られている場合を指す。この段階が、 標準的な段階 に相当する。 ※ たとえ計画を早期に完了していたり、計画以上の取組や活動を実施していたとしても、それによって、教育・研究の質の向上の点から優れた成果が得られたことが明らかではない場合は、これに該当する。
	不十分である	不十分である	取組や活動、成果の状況からみて、実施状況が不十分であると判断される場合 ※ 第 2 期中期目標期間の取組や活動の状況からみて、当該中期計画が 十分に実施されていない 場合を指す。

- 第 2 期は、「個性の伸長に向けた取組」欄を新たに設けるとともに、中期計画に特に関連する学部・研究科等がある場合はその名称等を実績報告書に記載。「個性の伸長に向けた取組」に記載された内容により、法人が重視する目標・計画の把握が可能。また、関連する学部・研究科等の現況分析資料・結果から、個性の伸長に関するグッド・プラクティスの抽出も可能。

《 達成状況報告書イメージ 》

I 法人の特徴 。 【個性の伸長に向けた取組】 1) 【関連する中期計画〇—〇】 2) 【関連する中期計画〇—〇】 3) 【関連する中期計画〇—〇、〇—〇】	II 中期目標ごとの自己評価 1 教育に関する目標（大項目） (1) 中項目 1 の達成状況分析 小項目 3 「.....」の分析 計画 3－1 「.....」に係る状況 。 【関連する学部研究科】 ■ ■ 学部_教育_分析項目 II_教育成果の状況_観点〇〇
---	---

(参考)

第1期中期目標期間評価のウエイトの概要

第1期中期目標期間評価

第1期中期目標・中期計画においては、各法人が設定する項目数が多く、羅列的・総花的の傾向が見受けられるなど、中期目標・中期計画によってその重要性が異なる可能性があることからウエイト方式を導入。

これは、積み上げ方式（下位項目の平均値により上位項目の判定が算出される方式）の仕組みにおいて、各法人が特に重視した中期目標・中期計画の上位項目（中項目）の判定の際に、評価者の裁量を認める仕組みでもある。

ウエイトの仕組み

法人

- ①特に重視する中期計画や小項目がある場合は、実績報告書に指定の記号ウエイトを付す。
- ②小項目や中項目の達成状況の判断理由を記述する際、複数ある中期計画や小項目の中でなぜ重視したのかその理由を記述。

機構

- ①評価者は、法人のウエイト付けの適否を判断。適否基準は、特に重視した理由の記述を基に、当該法人の中期目標・中期計画に即しているか否か。
- ②以下の条件を全て満たした場合に、中項目の平均値による判定から1段階上げることができる。
 - 1) 国立大学法人等がウエイトを付した中期計画及び小項目すべてについて、ウエイトを付したことが妥当であると評価者が判断した場合
 - 2) 妥当であると判断したすべての中期計画及び小項目の段階判定が、「良好」又は「非常に優れている」の場合
 - 3) 平均値が範囲の上限に極めて近い場合

【教育】 中項目4 学生への支援に関する目標

平成 16 ～ 19 年度の評価結果					
小項目	中期計画	判定	判断理由	ウエイト	
				法人	適否
小項目2	計画2-1	3	良好	○	○
	計画2-2	3	良好	○	○
	計画2-3	2	おおむね良好		
	小項目に関する中期計画の平均値	2.66	良好		
	小項目2の段階判定	3	良好		
平成 16 ～ 19 年度の評価結果					
中項目	小項目	判定	判断理由	ウエイト	
				法人	適否
	小項目1	2	おおむね良好		
	小項目2	3	良好		
	本中項目に関する小項目の平均値	2.50	おおむね良好		
	中項目の段階判定	2	おおむね良好		
	ウエイトによる段階判定の変更	3	良好		

1) ウエイト付けした中期計画全てについて妥当と判断（適否を○と判断）

2) ウエイトが付された中期計画の段階判定が「良好」以上

3) 平均値が上位判定「良好」の範囲に近接

<参考> 第1期中期目標期間におけるウエイト実績

- ・ ウエイト設定のあった40法人中、判定変更は8法人
- ・ ウエイト設定数574件中、判定変更は10件
(内訳) 中期計画へのウエイト450件中、妥当との判断数は183件（うち判定変更は7件）
小項目へのウエイト124件中、妥当との判断数は49件（うち判定変更は3件）

第2期中期目標期間評価

- 第1期の評価における法人・評価者からの聴取結果（H16-19 評価時の検証結果報告書）では、法人、評価者ともに肯定的な回答が3割に留まり、否定的な回答が2割を越えている。
- 第2期においては、中期計画に設定する最小単位の項目数の目安（上限）が設定され、各法人が設定する中期目標・中期計画の項目数は大幅に減少（4～6割減）している。
- また、中期計画の段階判定区分を3段階から4段階へ変更している。

＜「検証結果報告書」（H16-19 評価時） 抜粋＞

より詳細な方法については、中期目標・計画にウエイトを付ける方式では、法人・評価者ともに肯定的な回答（「適切」「おおむね適切」）が3割にとどまり、否定的な回答（「適切でない」「あまり適切ではない」）も2割を超えていた。ウエイト付けについては、中期目標・計画によってその重要性が異なる可能性があることから導入したものであるが、評価者からは、法人側がウエイト付けの理由を記載していない場合が多数みられたこと等が指摘されており、ウエイト付けの方法が法人側に十分に伝わっていなかった可能性がある。第2期の中期目標・計画においては計画内容がより絞られたものになることが予想されることから、ウエイト付けを行う必要性が再びあるかの検討を改めて行い、ある場合にはその方法についての周知が求められる。

＜各法人の中期目標・中期計画の項目数概況＞

	第1期	第2期	増減率
小項目	2,817	1,652	▲41%
中期計画	10,473	3,681	▲65%
1中項目当たり小項目数	4.3	2.5	▲42%
1小項目当たり中期計画数	3.7	2.2	▲40%
1法人当たり平均計画数	117	40	▲66%

＜中期計画の段階判定区分＞

第1期	第2期
	非常に優れている
良好	良好
おおむね良好	おおむね良好
不十分	不十分

課題	概略
①ウエイトの意義付け	小項目や中項目の達成状況を判断する上で、複数ある中期計画や小項目の中で特に重視した項目にウエイトを付すのか。それとも、構成上1項目であっても、法人として、例えば個性の伸長等のため「重視している項目」があればウエイトを付すのか。（また、「重視」とは、中期目標・計画自体の重みなのか、取組や成果の出来からみた重みなのか。）
②ウエイト反映の効果が中項目の判定のみであること	小項目・中期計画いずれにもウエイト付けが可能である一方、判定変更は中項目のみであり、法人からするとウエイトの意義が必ずしも適正に反映されるとは限らない
③中期目標・中期計画の設定状況の変化	項目数が大幅減しているため、第1期における判定積み上げ時の平均値の範囲、近似値を踏襲する場合、ウエイト付けの効果は限定的となる。 → 中期計画が1～4項目までの構成であった場合、反映される可能性が低い。
④ウエイトを付す数が無制限であること、法人のウエイト付けに対する評価者による適否の判断の妥当性	法人がウエイトを付す数の制限は無いが、評価者が適否の判断をし、一つでも妥当でないと判断された場合、中項目の段階判定で考慮されない。 → ウエイトを付す数に制限を設けるかどうか。併せて、各法人が自主性・自律性をもって、個々の計画の重み付けを勘案し策定した目標・計画に対し、評価者がその法人の目標に照らしたウエイト付けの適否を判断することの妥当性をどう考えるか。（評価者により基準が大きく異なる可能性があり、一定のルール化が必要ではないか。）

研究業績水準判定に係る資料について

1. 背景

- 研究業績水準判定に係る資料の提出時期を、その他の資料の提出時期よりも1カ月前倒しすることに変更している。
- 学部・研究科等を代表する研究業績（SS、S）の提出数を、専任教員数の20%程度を目安とすることに変更している。
- 「重点的に取り組む領域に係る研究業績の分析」を廃止している。
- 研究業績水準の判定結果を参考に、達成状況の判定を行うこととしている。
- 検証結果報告書では、「学術的意義」及び「社会、経済、文化的意義」の区分のいずれかを選択する方法では、双方の意義を有する場合の扱いが困難と指摘されている。

2. 見直しの方向性

- 簡素化・効率化の観点から、重複記入項目があった「研究業績リスト（Ⅰ表）」と「研究業績説明書（Ⅱ表）」を1つの様式に統合する。
- 「重点的に取り組む領域に係る研究業績の分析」廃止等に伴い、「領域説明書（Ⅲ表）」と「研究業績説明書（Ⅳ表）」を廃止する。
- 達成状況の判定に研究業績水準の判定結果を参考としやすいように「関連する中期計画」欄を設ける。
- 「学術的意義」及び「社会、経済、文化的意義」の双方の意義を有する場合、双方の区分での提出を認める。

例： アーS かつ イーSS

※ ア：学術的意義 イ：社会、経済、文化的意義

- 簡素化・効率化の観点から、提出方法を紙媒体から電子媒体に変更する。

第1期中期目標期間評価の研究業績水準判定の資料について

《法人が作成した資料概要》

平成16-19年度評価

「学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト」(Ⅰ表)

- ①学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準
→ 学部・研究科等ごとの研究目的に照らして、組織を代表すると判断した根拠等が説明されている。
- ②選定した研究業績リスト
→ 各法人において、学部・研究科等を代表する優れた研究業績として選定した研究業績の一覧
→ リストに記載された研究業績について、「研究業績説明書」(Ⅱ表)を作成

「研究業績説明書」(Ⅱ表)

「学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト」(Ⅰ表)に記載された業績について、各業績の選定理由等が記載されている。

「重点的に取り組む領域説明書」(Ⅲ表)

Ⅲ表整理表

- ①重点的に取り組む領域名、領域目的、領域概要・達成状況、参加者等
→ 各法人が中期目標・中期計画に記載している重点的に取り組む領域(研究)について記載されている。
- ②選定された研究業績リスト
→ 重点的に取り組む領域に係る優れた研究業績として選定した研究業績の一覧
→ リストに記載された研究業績について、「研究業績説明書」(Ⅳ表)を作成

「研究業績説明書」(Ⅳ表)

「重点的に取り組む領域説明書」(Ⅲ表)に記載された業績について、各業績の選定理由等が記載されている。

平成20-21年度評価(確定評価)

「学部・研究科等の研究業績」

卓越した水準にある業績「SS」と判断した業績について、各業績の判断根拠等が記載されている。

平成16～19年度の評価の様式

整理番号

—

学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト（I 表）

法人名		学部・研究科名	
-----	--	---------	--

1. 学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準（200字以内）

--

2. 選定した研究業績リスト

No	研究業績名	細 目 番 号	研究業績の 分析結果		重複して選定した研究業績		共同 利用 等
			学術的 意 義	社会、経 済、文化 的意義	業績番号 (重点的に 取り組む 領域)	業績番号 (他の組織)	
1001							
1002							
1003							
1004							
1005							
1006							
1007							
1008							
1009							
1010							
1011							
1012							
1013							
1014							
1015							
1016							
1017							
1018							
1019							
1020							
1021							
1022							
1023							
1024							
1025							

業績番号(学部・研究科等)	
業績番号(重点的に取り組む領域)	
業績番号(他の組織)	

研究業績説明書(Ⅱ・Ⅳ表)

法人名		学部・研究科等名	
重点的に取り組む領域名			

共同利用・共同研究		分科名		細目番号	
-----------	--	-----	--	------	--

1. 研究業績(氏名、論文タイトル、雑誌名、巻、ページ、掲載年等)を記載してください。						
2. 研究業績の該当区分を○で囲んでください。 1) 論文 (a. 単著 b. 共著) (ア. 原著論文 イ. 総説 ウ. アイに該当せず) 2) 著書 (a. 単著 b. 共著) 3) 創作活動に基づく業績 4) 特許 5) その他						
3. 要旨を記述してください。(200字以内)						
4. 研究業績の該当する事項を選択してください。(下記4つの枠のうち一つに○を記入してください。) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">1) 学術的意義</th><th style="width: 50%;">2) 社会、経済、文化的意義</th></tr> <tr> <td>SS: 当該分野において、卓越した水準にある</td><td>SS: 社会、経済、文化への貢献が卓越している</td></tr> <tr> <td>S: 当該分野において、優秀な水準にある</td><td>S: 社会、経済、文化への貢献が優秀である</td></tr> </table>	1) 学術的意義	2) 社会、経済、文化的意義	SS: 当該分野において、卓越した水準にある	SS: 社会、経済、文化への貢献が卓越している	S: 当該分野において、優秀な水準にある	S: 社会、経済、文化への貢献が優秀である
1) 学術的意義	2) 社会、経済、文化的意義					
SS: 当該分野において、卓越した水準にある	SS: 社会、経済、文化への貢献が卓越している					
S: 当該分野において、優秀な水準にある	S: 社会、経済、文化への貢献が優秀である					
5. 上記4において「SS」又は「S」と判断した理由を第三者による評価結果や客観的指標等の根拠を示しつつ説明してください。(500字以内)						

重点的に取り組む領域説明書(Ⅲ表)

法人名	
領域代表者名	

重点的に取り組む領域名

1. 重点的に取り組む領域の目的及び目指す水準を記述してください。(100字以内)

2. 重点的に取り組む領域の概要及び達成状況等を記述してください。(400字以内)

3. 重点的に取り組む領域への主な参加者及び分担内容を記載してください。

(他の参加者を含め合計 名)				
(※他機関の参加者も含む。)				
氏 名	所属(学部・研究科等)	職名	専門分野	分担内容

4. 重点的に取り組む領域に使用した資金の総額と資金源の名称を記載してください。
--

5. 選定された研究業績リスト

No	研究業績名	細 目 番 号	研究業績の分析結果		共同利用 等
			学術的意義	社会、経 済、文化的 意義	
	2001				
	2002				
	2003				
	2004				
	2005				
	2006				
	2007				
	2008				
	2009				
	2010				
	2011				
	2012				
	2013				
	2014				
	2015				
	2016				
	2017				
	2018				
	2019				
	2020				
	2021				
	2022				
	2023				
	2024				
	2025				

「重点的に取り組む領域説明書(Ⅲ表)」整理表

関連する中期計画	重点的に取り組む研究領域名
研究に関する目標 中項目 小項目 中期計画	(整理番号:)
	(整理番号:)
	(整理番号:)
研究に関する目標 中項目 小項目 中期計画	(整理番号:)
	(整理番号:)
	(整理番号:)
研究に関する目標 中項目 小項目 中期計画	(整理番号:)
	(整理番号:)
	(整理番号:)
研究に関する目標 中項目 小項目 中期計画	(整理番号:)
	(整理番号:)
	(整理番号:)
研究に関する目標 中項目 小項目 中期計画	(整理番号:)
	(整理番号:)
	(整理番号:)
研究に関する目標 中項目 小項目 中期計画	(整理番号:)
	(整理番号:)
	(整理番号:)
研究に関する目標 中項目 小項目 中期計画	(整理番号:)
	(整理番号:)
	(整理番号:)

平成20,21年度評価(確定評価)の様式

学部・研究科等の研究業績

法人番号	法人名	学部・研究科等番号	学部・研究科等名
------	-----	-----------	----------

番号	細目番号	細目名	研究業績(氏名、論文タイトル、雑誌名、巻、ページ、掲載年等)	区分	意義	「卓越した水準にある業績(SS)」と判断した相拠(第三者による評価結果や客観的指標等)【ゴシック体10ポイント、200字以内】
1						
2						
3						